

仙台市津波避難広報ドローン整備運用業務委託 仕様書訂正表

令和2年9月8日に公告した「仙台市津波避難広報ドローン整備運用業務委託」について、仕様書の一部を下記のとおり訂正します。(令和2年9月11日)

記

| 変更前   | 変更後  |
|---|--|
| <p>9.4 体制管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(略)</li> <li>・本業務の遂行にあたっては、<u>受注者(企業連合)にあっては代表構成員</u>より、<u>自営通信網におけるドローン自動飛行の実績がある要員を配置すること。また、要員を統括し、本市との連絡窓口となる責任者を特定すること。</u> _____</li> <li>_____</li> <li>_____</li> <li>・(略)</li> </ul> | <p>9.4 体制管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(略)</li> <li>・本業務の遂行にあたっては、 _____ <u>自営通信網におけるドローン自動飛行の実績がある要員を配置すること。また、要員を統括し、本市との連絡窓口となる責任者を特定すること。(企業連合にあっては、当該要員及び責任者は、代表構成員の所属とする)</u></li> <li>_____</li> <li>・(略)</li> </ul> |

以上